

令和8年度 背振少年自然の家等に係る指定管理者選定・評価委員会 議事要旨

日 時： 令和8年8月26日（水） 13：30～15：50

場 所： 福岡市役所 行政棟 15 階 1501 会議室

出席者： 委 員 5 名

事務局 3 名（こども未来局こども政策部こども健全育成課長 他）

傍聴者： なし

議 題： 指定管理者制度における管理運営業務等に係る評価基準及び評価について

1 開会

2 委員紹介

3 委員会の設置について

事務局より委員会設置要綱について説明。

4 委員長及び副委員長の選出

委員会設置要綱の規定に基づき、委員長に中村委員、副委員長に栗原委員を選出。

5 会議の公開・非公開について

委員会設置要綱の規定に基づき、「評価基準」及び「指定管理者からの意見聴取」は公開、「評価」については非公開とすることを確認。

6 評価について

（1）評価基準

意見なし

（2）指定管理者からの意見聴取

指定管理者より、令和7年度の管理運営業務の実績及び自己評価について説明を受けた後、質疑応答を行った。主な内容は次のとおり。

委 員： 背振少年自然の家の利用者数について目標と実績で開きがある。前年比で見れば、改善しているように見えるが、目標値をどのような考え方で設定しているのか。また、今後、宿泊利用は回復する見込みか。

指定管理者： 目標は、コロナ禍直前の令和元年度の利用実績を基礎としている。少子化は一定程度見込んでいたが、学校の宿泊日数が1泊2日中心へ短縮化することまでは十分に織り込めていなかった。長期宿泊への回復は厳しい面があるため、学校以外も含めた利用者層の多様化を図る必要があると考えている。

委 員： 海の中道青少年海の家について、全体の利用者数は目標を達成している一方、自己評価では「目標未達」とされている。数値の違いを説明してほしい。

- 指定管理者： 全体の利用者数には、施設利用のほか、出張・出展等の施設外利用及びオンライン利用の参加者も含まれている。一方、「目標未達」とした箇所は、施設を実際に利用した延べ人数を指している。
- 事務局： 公募時の提案書では、施設利用、施設外利用及びオンライン利用を区分して目標を設定している。
- 委員： 目標未達という点だけでなく、営業活動等により利用実績が伸びている点が資料の前面に出てよいと思った。また、宿泊日数の減少は、子どもの生活様式の変化も影響しており、時代のニーズに合う利用形態を考えていただきたい。
- 委員： 利用者数と収入が前年度より増えているのは、営業活動やSNSを含む努力の成果だと思う。コロナ前の水準に近づけるには、福岡市内の小中学校等への働きかけが重要であるが、各学校の他施設の利用状況を把握しているか。また、教育委員会へのPRをどのように行っているか。
- 指定管理者： 各学校への詳細な聞き取りまでは実施していないが、教育委員会とは、毎年2月頃に利用実績等の施設の状況を共有し、各学校への情報提供を依頼している。なお、海の中道青少年海の家は、市内学校の利用がコロナ禍前の水準まで回復しており、受入可能数を上回る申込があるため抽選を行っている。利用できなかった学校には、空き日程や背振少年自然の家を案内している。背振少年自然の家では、出張自然教室等を継続し、利用校の増加につなげている。令和7年度に完了した全館の冷暖房整備や宿泊室改修についても、今後の利用促進につながると見込んでいる。
- 委員： 未就学児などの低年齢層を受け入れるためのプログラム開発や職員育成をどのように考えているか。
- 指定管理者： 未就学児の宿泊利用には、食事、入浴、プログラムにおいて、安全面で個別の配慮が必要であり、施設全体の運営との両立が課題である。一方、日帰り利用には利用拡大の可能性があるため、園長会等を通じた周知や、親子向けプログラムの検討を進めたいと考えている。
- 委員： 特に乳幼児を持つ保護者は、育児によるストレスや睡眠不足を抱える場合もあるため、親子が自然の中で安心して過ごせる日帰りプログラムを試行するなど、こうした課題にも対応する取組を検討してはどうか。
- 指定管理者： オープンデー等の主催事業では乳幼児を連れた家族の参加が増えており、保護者のストレス軽減につながる場としても一定のニーズがあると考えている。宿泊利用への展開についても、今後研究していきたい。
- 委員： 親子やキャンプ未経験者が利用しやすい事業を充実させてはどうか。

指定管理者： 海の家では、小学3年生以上を対象としたファミリーキャンプを実施しており、申込みは増えている。親子で参加できる機会や、初めての方を支援するプログラムの充実について、今後の検討課題としたい。

委 員： 小・中学生以外の利用者層、特にシニア層への取組はあるか。

指定管理者： シニア層も新たな対象として考えているが、施設への来所利用はまだ多くない。公民館等での出張自然教室などにはシニア層の参加があり、学校長経験者等の職員が講師を務めるなど、まずは施設を知ってもらう営業活動として取り組んでいる。

委 員： 共同事業体の構成団体の決算について、事業規模が大きくなっている理由を教えてほしい。

指定管理者： 水道事業に係る受託業務が増えたことが主な要因である。

委 員： 利用料金収入が増えた場合、指定管理料が減額されることはあるか。増収分を施設改修に充てることができれば、さらなる利用者の増加につながるのではないか。

指定管理者： 収入増を理由に指定管理料が減額されたことはない。施設の修繕については、築年数の経過に伴い、水回りなど目に見えない部分の劣化も進んでいるが、利用者への影響がある箇所には緊急的に対応している。また、改修等については、市にて実施していただいている。

事 務 局： 両施設は利用料金制を採用しており、利用料金収入は指定管理者の収入となる。指定管理者の経営努力による増収を自ら施設運営に還元できることがインセンティブとなっている。

委 員： 体験の提供にとどまらず、子ども・若者の参画という観点の取組はあるか。

指定管理者： 次世代リーダーの育成といった観点で、背振少年自然の家では、令和7年度から学生ボランティアリーダーを養成する主催事業を開始した。小中学生の頃に主催事業に参加した子どもが、成長後に学生ボランティアとして運営に携わる循環も生まれ始めており、まだ試行的な段階だが今後も継続して取り組みたい。

委 員： そういった取組を継続するとともに、参加した子どもが、学びや経験を保護者等に発表・共有する機会を設けることで、子ども成長や参画を促し、施設の魅力向上にもつなげてほしい。

(3) 評価

7 その他（事務連絡）

8 閉会